

【産業観光部指定管理候補者選定委員会(所管施設)】

●指定管理候補者の選定について

令和8年1月20日開催の選定委員会の審査を経て、下記のとおり指定管理候補者を選定しました。

●指定管理者の指定について

令和8年3月定例市議会において、下記の指定管理候補者等に関する指定議案を提出します。

指定管理者については、市議会での議決後正式に決定することとなります。

No.	施設名 (所在地)	指定期間	募集 方法	申請 団体数	指定管理候補者名 (所在地)	担当課	備考
1	神楽の宿 (雲南市大東町須賀 375番地1)	令和8年4月1日 ～ 令和11年3月31日	非公募	1	海潮地区振興会 (雲南市大東町南村234番地 1)	産業観光部 産業観光総務課	
2	雲南市勤労青少年 ホーム (雲南市木次町木次 1012番地1)	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	非公募	1	株式会社 キラキラ雲南 (雲南市加茂町宇治303番 地)	産業観光部 産業観光総務課	

●選定委員会において、次の選定事項に沿って審査を行い指定管理候補者を選定しました。

No.	選定項目	審査項目
1	事業計画書の内容が、住民の平等な利用を確保することができるものであるか。	施設の設置目的及び市が示した管理の方針 住民の施設の平等な利用の確保
2	事業計画書の内容が、当該公の施設の効用を最大限に發揮させるものであるか。	利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果 サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性
3	事業計画書の内容が、管理に係る経費の縮減が図られるものであるか。	施設の管理運営に係る経費の内容 収支計画の内容、適格性及び実現の可能性
4	事業計画書に沿った管理を安定して行なうために必要な人員及び財政的基礎を有しているか。	安定的な運営が可能となる人的能力 安定的な運営が可能となる経理的能力 類似施設の運営実績
5	その他、当該公の施設の設置目的を達成するために必要と認められる事項。	・市の観光振興への協力体制 ・市内観光施設との連携 ・個人情報保護の取扱い ・緊急時の対応 ・その他

◆産業観光部指定管理候補者選定委員会委員名簿◆

	所属・職名	氏名
委員長	一般社団法人雲南市観光協会(副会長)	野々村 一己
副委員長	三刀屋地区まちづくり協議会(会長)	福間 正道
委 員	雲南市商工会女性部(副部長)	松尾 万里
委 員	産業観光部(部長)	奥井 英孝
委 員	農林振興部(部長)	田部 公利
委 員	木次総合センター(所長)	竹下 博昭

【お問い合わせ】

雲南市産業観光部産業観光総務課(選定委員会事務局)  
〒699-1392 雲南市木次町里方521-1 電話 0854-40-1093